

監査公表第17号（平成27年8月7日、県公報第3717号登載）

平成26年10月2日から平成27年2月5日実施 財政的援助団体等監査
（2次分）結果に基づく措置通知（平成26年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した財政的援助団体等監査（2次分）結果の報告（平成27年3月23日26監総第465号-2）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年8月7日

福岡県監査委員	山	下	芳	郎
同	伊	藤	龍	峰
同	行	正	晴	實
同	縣		善	彦

27商政第160号
平成27年4月24日

福岡県監査委員 山下芳郎 殿
同 伊藤龍峰 殿
同 行正晴實 殿
同 井本邦彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について

平成27年3月23日26監総第465号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

所管部局名	監査の結果	講じた措置の内容
商工部	県からの貸与備品の現物が、確認できなかった。	貸与備品について、現物確認を行い、貸与備品リストと現物の不一致を是正した。 今後は、定期的に現物確認を行う等、管理の徹底に努める。

27行経第 441号
平成27年 6月25日

福岡県監査委員 山下 芳 郎 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
福岡県監査委員職務執行者 井 本 邦 彦 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成27年3月23日付26監総第465号-2の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

所管部局名	監査の結果	講じた措置の内容
総 務 部	物品の購入において、物品納品後に請書を作成する等の不適正な処理が行われていた。	適正な契約手続きについて、関係教職員に周知徹底を図った。 今後も研修等を通じて、契約手続きに対する教職員の理解を深めるとともに、手続きに係るチェック体制を強化し、再発防止に努める。